

税証明閲覧等交付申請書

阿蘇市長 様

下記のとおり申請します。

年 月 日

※ 太枠の中の①から⑤に記入し、該当するものに○又は✓を付け、押印してください。

① 窓口にくられた方 (代理人) <small>本人が申請する場合は、記入不要です。 代理人の場合は、委任状が必要です。(同一住民票上の配偶者及び親族は一部を除き不要です。)</small>	住 所	阿蘇市	
	電話番号	()	
	フリガナ		続柄又は勤務先名
	氏 名		⑩
	生年月日	年 月 日生	
② どなたの証明が必要ですか (申請者)	現住所(所在地)	阿蘇市	
	電話番号	()	※昼間に連絡のつく番号
	フリガナ		
	氏 名 (法人名)		⑩
	生年月日	年 月 日生	
③必要な証明はどれですか <small>(該当するものを○で囲んでください。)</small>		必要件数	手数料 <small>※欄は1薬増ごとに50円加算</small>
納税証明書 ・ 未納がない証明書			
所得証明書 (個人 ・ 世帯)			
課税台帳記載事項証明書(市県民税) (個人 ・ 世帯)			
資産証明書 ・ 無資産証明書			※
評価証明書			※
公課証明書			※
課税台帳記載事項証明書(固定資産)			※
名寄帳証明書			※
営業証明書 ・ 所在証明書			
土地図面の閲覧・写し			※
その他の証明 ・ 閲覧			
<ul style="list-style-type: none"> 手数料の詳細については裏面をご覧ください。 徴収した手数料は、申請する事項を取り消し、又は変更しても、還付(払戻)いたしません。 代理人の場合は、委任状が必要です。委任状の偽造は、私文書偽造等の罰則が科せられます。 身体不自由等により申請するご本人(委任者)が記入・押印ができない場合には、代筆することもできます。くわしくは窓口にておたずねください。 本人確認のため、運転免許証等の提示又は写しの添付をお願いすることがございます。 		本人確認	受付
		免許証・保険証 公簿・聴聞	
		照合	
		④必要な年度はいつですか 年度 (年1月から12月分)	
		⑤ご使用の目的は何ですか <small>(該当する□に✓を付けてください。)</small>	
		<input type="checkbox"/> 阿蘇市営住宅の申込み・現況届 <input type="checkbox"/> 阿蘇市立小中学校就学援助費申請 <input type="checkbox"/> 幼稚園奨励費申請 <input type="checkbox"/> 授業料免除申請、奨学金受給申請 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当認定請求の手続き <input type="checkbox"/> 厚生・国民年金受給手続き <input type="checkbox"/> 国民年金手続き(免除申請など) <input type="checkbox"/> 勤務先提出(扶養認定、健康保険など) <input type="checkbox"/> 社会保険の高額医療請求 <input type="checkbox"/> 社会保険の任意継続手続き <input type="checkbox"/> 自立支援医療費支給認定申請 <input type="checkbox"/> 金融機関提出(住宅金融支援機構など) <input type="checkbox"/> 身元保証人 <input type="checkbox"/> 相続登記の手続き <input type="checkbox"/> 合併処理浄化槽設置整備補助金交付申請 <input type="checkbox"/> 入札参加者資格審査申請 <input type="checkbox"/> その他 ()	

税務証明書及び公簿等の閲覧手数料について

税務証明書及び公簿等の閲覧申請のときに、次のとおり手数料を徴収いたします。
ご不明な点がございましたら、窓口にてご確認ください。

阿蘇市手数料条例 別表（第2条関係）抜粋

手数料の名称	手数料の額	
租税及び公課に関する証明 所得証明書、課税台帳記載事項証明書 非課税証明書、扶養証明書 児童扶養手当用証明書	1 件につき	300 円
資産に関する証明 資産証明書、評価証明書、公課証明書 課税証明書、無資産証明書、価格通知書 課税台帳記載事項証明書、名寄帳証明書 名寄帳兼課税台帳、住宅用家屋証明書 地籍図（公図）の写し	1 件につき 1 葉増すごとに	300 円 50 円
納税証明書 納税証明書、未納がない証明書	1 件につき	300 円
営業に関する証明 営業証明書、所在証明書	1 件につき	300 円
優良宅地造成認定申請手数料	1 件につき	86,000 円
優良住宅新築認定申請手数料（床面積の合計により）	1 件につき	6,200 円～43,000 円
住宅用家屋証明申請手数料	1 件につき	1,300 円
公簿、公文書及び土地図面の閲覧	1 事項につき	300 円
公簿、公文書及び土地図面の証明	1 事項につき 1 葉増すごとに	300 円 50 円
その他の証明	1 件につき	300 円
納税証明書 継続検査用軽自動車税納税証明書 国民健康保険税納付証明書	免除（無料）	

【その他】

- ・ 土地は1筆ごとに、建物は1棟ごとに証明を要するときは、1筆又は1棟をもって1件とします。
- ・ 同一事項について2通以上を証明するときは、1通を1件とします。
- ・ 閲覧に関しては、土地の図面は1枚、土地名寄帳は1人分をもって1件とします。
- ・ 徴収した手数料は、申請する事項を取り消し、又は変更しても還付（払戻）いたしません。